

陶磁と緑の町  
はさみ

こんにちは!

# 議会です

春を待つ水鳥たち (村木郷：百貫堤)

No. 101

平成20年2月14日発行

|           |                            |     |
|-----------|----------------------------|-----|
| 議案審議      | 民間との格差是正を！<br>職員の給与改定に付帯決議 | 2P  |
| 陳情・要望・意見書 | 皆さんからの声は…                  | 4P  |
| 委員会報告     | 行動する委員会                    | 6P  |
| 一般質問      | 6人が町政を斬る！                  | 8P  |
| 私もひとこと    |                            | 12P |



12月定例会  
12月11日～18日

議案審議

# 民間との 格差是正を！

職員の

## 給与改定に付帯決議！

平成19年度一般会計及び特別会計の補正予算、条例の制定や一部改正など13議案が提案され、慎重な審査の結果、原案どおり可決しました。  
また、議員発議による意見書・決議など3件を可決しました。

### 「議案第54号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」に対する付帯決議

今回の給与改定は、初任給を中心に若年層に限定した給与引き上げと、扶養手当及び勤勉手当の引き上げである。

いずれも国家公務員の給与改定に伴うもので、給与・扶養手当に関しては理解するものであるが、勤勉手当の引き上げについては、現在の民間の受給状況から見て、一考すべきではないかと考える。

人事院勧告により公務員の給与が決定されているが、今後においては我が町の置かれている状況や民間との格差是正を十分に考慮し給与改定に望むべきである。

以上、決議する。

平成19年12月18日

波佐見町議会

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

一部を改正する条例

国家公務員の給与改定の状況等を踏まえ、一般職の職員の給与について改正されました。  
給料表の改定は若年層のみで、扶養手当（＋500円）と、管理職を除く職員の勤勉手当（＋0・05月）などとなっています。

### 今の時勢になぜ？

職員の給与が、人事院勧告を尊重し、国家公務員や県職員に準じて改定されるが、公務員と民間企業との給与の格差が叫ばれている中であり、議員発議による付帯決議を提案し議決した。

### 19年度 補正 予算

一般会計は、事業の実績見込みに基づくもの及び職員の給与改定に伴う補正などです。肉用牛経営活力アップ事業費補助金などは他市町から県への要望が多く不採択になりましたが、次年度以降も申請されます。

|                           |             |
|---------------------------|-------------|
| 一般会計（第2号）                 | 3136万円を減額   |
| 主なもの                      |             |
| 民間保育所運営費                  | 1191万2千円    |
| 煙突モニタリング設置工事など            | 504万円       |
| 給与改定に伴うもの                 | 277万8千円     |
| 肉用牛経営活力アップ事業費補助金など        | △4750万円     |
| 国民健康保険事業特別会計(第3号)         | 546万4千円を減額  |
| 介護保険事業特別会計(第2号)           | 628万2千円を追加  |
| 公共下水道事業特別会計(第2号)          | 9744万2千円を追加 |
| 主なものは工業団地に係るものです。         |             |
| 上水道事業会計(第2号) 収益的収入及び支出の補正 |             |
| 収入                        | 123万1千円を追加  |
| 支出                        | 97万9千円を追加   |

### 付帯決議とは

議会における審議の対象物である事件の議決にあたって、その事件について、付随的につけられる意見または要望の決議のことをいう。

当該議案等を議決するにあたり、併せて付帯決議を議決して、議会の意思を表明しておく取扱いをなすものである。





安心して暮らす老後のために

後期高齢者医療に関する条例

4月からはじまる後期高齢者医療制度は、75歳以上のすべての方や、寝たきりなど一定以上の障害のある65歳以上の方を対象とした新たな医療制度です。

13市10町で構成される長崎県後期高齢者医療広域連合が保険者となり、資格管理、財政運営など制度の運営の全般をおこない、窓口業務は今までどおり波佐見町が行います。

対象者は、現在加入している国民健康保険・社会保険・共済組合などの医療保険を脱退して、後期高齢者医療制度に加入します。

町が行う後期高齢者医療の事務や、保険料を納める被保険者を定めるなどの条例を制定したものです。

医療費の自己負担額は、現在の老人保健制度からの変更はなく、かかった医療費の1割（現役並み所得者は3割）を負担します。

保険料は一定所得を超える方は、年金から特別徴収（天引き）されます。

対象者の皆さんが納める保険料は、国や自治体の負担金などとともに、後期高齢者医療制度を健全に運営するための大切な財源です。

安心して暮らす子育て支援

国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法などの一部改正により改正されました。

4月1日から就学前までの医療費が3割負担から2割負担に軽減されます。

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

一部を改正する条例

他の法律の改正に伴い所要の改正がなされたものです。

安心して暮らす住環境の整備

町営住宅条例の一部を改正する条例

町営住宅から暴力団員を排除し、入居者の安心と安全な居住環境を確保するため改正されました。

道路線の認定について

岳辺田郷内の農道を町道「第二水洗線」として認定しました。  
(4ページに関連記事あり)

その他の議案

長崎県市町村総合事務組合を組織する

地方公共団体の数の増加及び規約の変更

平成20年3月1日から大村市が加入することなどに伴い改正されました。

長崎県市町村土地開発公社の解散

事業の減少、市町村の厳しい財政状況や、県・出資団体の見直しなどにより、平成20年3月31日をもって解散されます。

賛否表 主な議案

○は賛成 ●は反対 欠は欠席

|        |   | 議席番号  | 1            | 2    | 3    | 4    | 5    | 6   | 7    | 8    | 9    | 10   | 11   | 12   | 14   | 15   |     |   |
|--------|---|-------|--------------|------|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|---|
|        |   | 議決の結果 | 表決数<br>賛成：反対 | 今井泰照 | 吉田経英 | 太田一彦 | 松尾道代 | 原昭治 | 松尾幸光 | 松林一夫 | 松添一道 | 福田洋吉 | 武村龍宏 | 古達繁信 | 堀池主男 | 田沢重幸 | 小林篤 |   |
| 平成19年度 | 一般会計補正予算（第2号）                           | 可決    | 13：0         | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 欠   | ○ |
|        | 国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）                   | 可決    | 13：0         | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 欠   | ○ |
|        | 介護保険事業特別会計補正予算（第2号）                     | 可決    | 13：0         | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 欠   | ○ |
|        | 公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）                    | 可決    | 13：0         | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 欠   | ○ |
|        | 上水道事業会計補正予算（第2号）                        | 可決    | 13：0         | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 欠   | ○ |
|        | 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例               | 可決    | 12：1         | ○    | ○    | ●    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 欠   | ○ |
|        | 議案第54号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する付帯決議 | 可決    | 12：1         | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ●    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 欠   | ○ |
|        | 波佐見町国民健康保険条例の一部を改正する条例                  | 可決    | 13：0         | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 欠   | ○ |
|        | 波佐見町後期高齢者医療に関する条例                       | 可決    | 13：0         | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 欠   | ○ |



皆さんからの

陳情

声

は

要望

地域道(農道)の町道認定について

陳情者

岳辺田郷自治会

会長 古川 久人

採 択

概 要

県営圃場整備事業で整備された幹線道路で、川棚有田線の県道と新道をつなぐ農道です。

幅員4m延長125mで、通学路などの生活道路として利用されています。

9月定例会で産業厚生委員会に付託し、現地調査・審議を重ね審査しました。

審査結果

陳情の地域道は、農道として農林課で管理されているが、現在、周りにほとんど農地がなく、起終点は法定道路に接続しています。

また、住民が生活を営む上で重要な役割を果たし、公共性の高い道路と判断でき採択しました。

# 原油高騰

# 「も～耐えられん！」

## 原油高騰対策に関する緊急決議

長崎県の伝統産業である波佐見焼は、400年の歴史と伝統により代々受け継がれ大きく発展してきたが、長引く不況の下、長崎県においては不況業種の一つとして位置づけ、平成13年度には長崎県陶磁器産業活性化推進本部を設置し、特別に支援をいただいている。

また、特別融資として原油高騰対策資金を発動し対応されているが、昨年来の原油高騰は、基幹産業である陶磁器業界に深刻な影響を与えている。

自助努力にも限界があり、早急に長崎県において特別融資に代わる特別交付金等の支援措置を講じられるよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成19年12月18日

長崎県東彼杵郡波佐見町議会



原油高騰対策に関する緊急決議

原油高騰に伴い灯油、ガソリン、軽油など石油製品やガスの価格が値上がりが続け、住民生活はもとより、企業活動や中小企業の経営への影響も懸念されています。この問題は、本町の基幹産業である陶磁器業界に深刻な影響を与えています。議会として緊急決議を行いました。

**「非核日本宣言」を求める  
意見書採択についての陳情書**

原水爆禁止長崎県協議会 代表 原 章夫  
非核の政府を求める長崎県民の会 代表 中村 尚達

**原爆症認定制度改善のための陳情書**

(財)長崎原爆被災者協議会 会長 谷口 稜暉

**医師・看護師の増員と国立病院の  
廃止・縮小に反対し、存続拡充を求める陳情書**

全日本国立医療労働組合  
川棚支部 支部長 福田 誠

**地方財政の強化・拡充、及び財政健全化法の  
施行にあたっては地方自治原則の堅持を求める要請**

長崎県自治体労働組合連合  
執行委員長 大久保 昇

**配布**

他に提出された陳情・要望については議員に配布されました。



調査において図面上の誤差が報告されました。  
この誤差とは土地改良区と、国土調査の図面の相違によるものです。  
測量方法も進歩しており、今後はGPSを用いた国土調査の図面を優先すること、今回の事件も国土調査の図面により決定しました。

**地方交付税の復元及び地方税財源の拡充強化と  
偏在是正に関する意見書**

地方財政を縮小する「三位一体の改革」の名の下、地方交付税は5兆1千億円も削減され、地方交付税総額は4年連続でマイナスとなっている。

多くの地方自治体が厳しい財政運営を余儀なくされるなか、地方交付税の財源保障をゆがめ、地域間格差が広がるなどの懸念が表明されている。

このまま地方税に次ぐ重要な財源である地方交付税の総額の一方的な削減が実施されるならば、地方自治の根幹を揺るがし、地域の行政需要に対応する上で、重大な障害となることは必至である。

よって、国に対して、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1. 地方交付税の復元を図ること

過疎地域や離島など、多くの条件不利地域を抱える本県では、県・市町とも、地方税をはじめとする自主財源に乏しく、税財政基盤が脆弱である。このため、どのような地域においても住民生活に直結する基本的な行政サービスが提供できるよう、地方の財政需要を適切に反映させた上で、地方交付税総額を復元すること。

2. 地方税財源の拡充強化と偏在是正を図ること

自主・自立的な行財政運営ができる真の地方分権を確立する観点から、早急に地方税財源の拡充強化を図るとともに、可能な限り偏在性の少ない地方税体系の構築に努めること。

なお、現在政府内において議論されている「国が一括徴収し地方団体に配分する」などの法人二税の見直し案は、地方公共団体の課税権を侵害し、地方税の応益原則を逸脱するものであり、断じて受け入れられるものでない。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年12月18日

内閣総理大臣 様  
財務大臣 様  
総務大臣 様

長崎県東彼杵郡波佐見町議会

**地方の  
声  
を国へ  
意見書**

**地方交付税の復元と  
地方税財源の拡充強化のため**

個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るためには、安定した地方税財源の充実・強化が必要です。

その根幹をなす地方交付税制度によって、国民生活に直結する基本的な行政サービスが提供できるよう、地域間格差を調整し、財源が保障されなければなりません。



# 員会

## 所管事務調査報告

総務文教委員会

### 工場設置条例の 早期見直しを

#### 企業誘致について

県の工業団地の造成が始まり、今までにない大きな企業の進出が予想される。

現在、本町には産業の振興と雇用の増大を図る目的として「波佐見町工場設置奨励条例」がある。

企業には多種多様な業種があるが、この条例では業種が限られ、内容は税の減免などが中心となっている。

議会として雇用に対する奨励や工業用水などの問題を含めた抜本的な条例の見直しを行政とともに早急に検討していき

#### 基本計画について

平成15年度を初年度とする「第4次波佐見町総合計画」（平成24年度まで）において、まもなく20年度からの後期5カ年計画の策定が行われる。

計画が公表されて、まちづくりの基本方針が示され、3カ年実施計画からまちづくりが見えてくる。

これからも財政状況等を考慮したまちづくりが進められるが、今後、議会としても財政の状況、国・県の施策方針等、調査・研究し、まちづくり施策を示していく。



進出企業を奨励する条例の見直しを

#### その他の調査事項

教育現場の実態を探る

- ◆携帯電話、パソコンの使用について
- ◆通学路周辺の危険箇所について
- ◆社会教育と地域づくりとの関係について

### 議会運営の あり方を調査

鹿児島県加治木町へ

議会運営委員会

議会運営は「これで完璧」と言えるようなことはないが、町民の付託に応え、議員としての責務が十分果たせるよう、議会運営方法を常に考え、公平で町民に開かれた議会にするよう今後も進めなければならぬ。

#### 議会運営委員会の 権限とそのあり方

加治木町の調査の前日には、前鹿児島県町村議会事務局長で、現在、地方議会コンサルタントとして活躍されている池田正夫氏を交えての研修を行い、一般質問をはじめ議員活動や議会運営についてアドバイスを受けた。

議会運営委員会設置の目的が、議会運営の効率化、適正化、円滑化そして議会活動の活性化にある。

そのことを念頭に、議長の諮問を受けての活動に終わらず、今の波佐見町議会の運営、活動における課題と問題点について検討し、改善点を見出し、議会運営委員会の目的達成に努力したい。

10月24日、鹿児島県加治木町議会を調査。  
加治木町は鹿児島県のほぼ中央、鹿児島市から錦江湾沿いに東北東25kmの地点にある人口2万3千人の町。  
加治木町議会の運営は、委員会活動をさほど重要視されてなく、緊急な場合に委員会を開く程度であり、その一方、全員協議会を重要視され、議会の反省など常に行われている。

# 委 員 会 行 動 す る

産業厚生委員会

## 町営住宅の現状と 今後の対策は

### 町営住宅の現状は

本町の町営住宅は、平成19年4月1日現在10団地54棟309戸である。

江良山団地と協和団地及び折敷瀬団地を除いて昭和37年から48年にかけて建設され、居住スペースが狭く老朽化も進んでいる。

機能面においても現在の住宅事情に適合しなくなってきたっており、計画的な建替、改善、住環境などの整備が必要となっている。

### 建替整備計画は

平成9年に策定された波佐見町公営住宅再生マスタープラン及び振興実施計画に基づき、建設年度の古い住宅から計画的な建替が進められ、居住水準の向上が図られている。

山崎団地建替について

は、平成21年度までに7棟60戸の完成が予定されており、その後は引き続き鹿山団地60戸の建替が予定されている。

### 今後の対策をどう図る

今後とも福祉の充実を図り、障害者や高齢者に配慮した、人にやさしいバリアフリー住宅の整備が進められる。

各団地において住宅の使用状況、環境面での管理状況の違いを感じた。側溝等の清掃や周辺の美化作業において、入居者の意識の違いが感じられた。

危機管理の面で皿山、中尾団地については進入路が狭く、緊急車輛の通行が困難な状況が見



緊急車輛が進入困難な中尾団地

受けられ、道路用地の買収・確保など早急な対応が望まれる。また、ほとんどの世帯が自家用車を所有している状況であり、鹿山団地、江良山団地等においては路上駐車も見受けられ、駐車場の整備や有料化が課題である。

住宅使用料滞納者への対応、高額所得者への退去要請など努力されているが、住宅困窮者の数も応募状況から察すると多数おられる。条例を遵守し、現状にそぐわない部分については、改正を急ぐべきである。

# 福祉を学ぶ

## 郡内議員研修会



東彼杵郡三町の議員が一堂に会しての研修を11月12日、総合文化会館で開催した。

長崎純心大学現代福祉学科教授の日比野正己氏を講師に招き「福祉のまちづくりは人づくり」と題した講演は、今後の議会活動に活かせるものであった。

講演後は、県窯業技術センターの施設及び業務を視察し、窯業の先端技術を学んだ。



# 質問

## 町政を質す!



武村龍宏議員

### 水は限りある資源 貯水等研究、検討が大事と 考えるがどうか

**問** 県は、東彼三町合併の枠組みを提案されている。町民の意見を衆知する考えはないか。

**町長** 合併の機運が大事。適当な時期に説明の機会を設け今後検討していく。

**問** 19年度までの前期5ヶ年基本計画推進状況から、後期計画に引き継ぐ施策、事業はあるのか。

**町長** 前期計画達成状況を検証し事業の必要性、投資対効果を総合的に判断し後期計画に引き継ぐ。振興計画審議会に諮問を行っており、一月末までに答申してもらおう。

**問** 山崎団地建替計画を前倒しして、小石原団地整備計画を行い、東小学校区の子育て支援のための住宅施策を行う考えはないか。

**町長** 公営住宅再生マスタープラン及び振興実施計画の20年度から24年度に基づき、現行の地域住宅交付金事業により、古い住宅から計画的な建替を進めていきたい。小石原団地は、鹿山団地の後に計画している。

**問** 通学や住民生活に安全な歩道が要望されている。

### 水がピンチです！ 節水にご協力を！

好天気が続いており、このまま雨が降らなければ近頃においても“水不足”が心配されます。各家庭・職場・学校等において“節水”にご協力をお願いします。

#### 身近な節水方法

**1. はみがき、洗車**  
● コップや洗面器を使い、流しっぱなしをやめましょう。流しっぱなしは1分間に約6リットルの水が無駄に！

**2. 洗車**  
● バケツに水を溜めて洗きましょう。ホース使用だと約300リットル、バケツ使用だと約50リットルで済みます。

**3. 洗濯、掃除、花木の水やり**  
● お風呂の残り水を利用しましょう。

年末にかけて、水を使う機会が多くなります。みんなの生活水を確保するために、徹底した節水をお願いします。

あなたにできる節水を考えよう。

役場上下水道課

節水を呼びかけるチラシ

る。各小学校区周辺整備で関係者との協議はどう進めるのか。

**町長** 歩道設置については、それぞれの課題、問題点があり、今後、地元自治会、関係団体等と検討していく。

**建設課長** 中央小学校前の横枕線は地元から要望書は来ておらず、関係者とも協議はしていない。地元要望があった横枕2号線は、小熊会館前から約90mは拡幅をしている。

**問** 水は限りある資源だ。

町内10支流を超える河川を活用した水の確保、貯水の研究・検討の考えはどうか。

**町長** 新たな水源の検討、水利権変更等に取り組んでいるが、川棚川水系は既得水利権等の問題がある。新たな水利権設定は大変に厳しいものと判断している。現在、河川水の許可取水量の増量、農業用ため池などの既存水源活用も含めて計画書の策定を進めている。

**問** 19年度の一般会計予算で本町職員の一人当たりの人件費はいくらか。

### 本町職員の一人当たりの人件費は？

### 区画整理事業は計画どおりか？



太田一彦議員

**総務課長** 589万円程度になると思う。

**問** それは人件費ではなく給与費ではないか。

**総務課長** 予算でいけばそのとおりである。

**問** 「広報波佐見」で職員の給与等を公表されているが、もつと住民に分かり易くするために、給与費ではなく人件費を公表できないか。

**副町長** そういう形で公表していきたいと思う。

**問** 17年度の住民説明会において人件費等の削減計画を公表されている。20年度に予定されている住民説明会ではもつとわかりやすい形で公表できないか。

**町長** 17年度に住民に提示した計画と比較できるような形のものを作っていく。

**問** 区画整理事業の状況は

本年度の計画は予定



# 波佐見温泉センターの再開に 町としても積極的な取り組みを

## イノシシ対策について



松林一夫議員

**問** 温泉センターが閉業して約一年半経つ。町民やこれまでの利用者も皆、再開されるのを心待ちにしている。商店街の復興のためにも、町として積極的に取り組むべきと思

うがどうか。

**町長** 旧温泉センターの敷地・建物全て、地元の松下建設(株)が取得され、去る12月3日に温泉商店街振興会、南地区を考える会などに取得の報告と施設の解体、計画の説明があった。それによると12月4日から解体作業に入り、1月末までには完了させたいとのことである。

これからは、温泉施設の建設について協議が進められると思うが、施設の再建が本町の活性化につながるから町としてもできる限り支援していきたい。

新たな温泉の掘削については、11月30日付で県に申請しており、1月には許可が下りるものと思つている。今後は温泉施設の具体的な計画が煮詰まりしだい予算化し着手したいと考えている。

**問** 旧温泉センターにつながる道路で川棚町の中山郷付近から町道の拡幅工事が進められているが、本町の対応は。

**建設課長** 川棚町では、本町の町道南部線につな



ワイヤーメッシュによるイノシシ対策 (志折郷)

がる拡幅工事を19年度から、国の補助事業で着工されている。

川棚町から、是非一緒に進めてほしいという要望はあったが、現在、事業着工の予定はない。

### イノシシ対策について

**問** 農地への被害が広がり、耕作放棄地が全町的な拡大傾向にあるが対策

は。

**町長** 被害が深刻な状況となつているので、全国市町村長会でも、鳥獣被害防止対策に係る特別措置法の早期制定に関する要望活動を行い、現在国会で審議されている。法案成立により、財源を含めた実効ある対策が講じられると考えている。

どおり進んでいるのか。  
**町長** 事業費8千万円で西ノ原環状線沿い23・26街区の一次造成工事、建物調査、建物の移転補償等を予定している。  
**問** 20年度の予算規模はどの程度か。また今後10年間の計画はどうか。  
**町長** 20年度の事業費は8千万円を見込んでいる。今後の事業計画については、19年6月の地区説



いつできる？ 区画整理事業 (南山手側の現況)

明会において示したとおり、西ノ原環状線を中心としたエリアを進める考えである。  
今後は規模縮小による見直しの検討を進め、環状線エリアの早期完成により、現状の打開を図りたい。  
事業実施にあたっては、国・県並びに地元とも十分に協議調整を図りながら進めていきたい。



福田洋吉議員

## 美しい花と心で お客様を迎えては

## 再び、縦貫線を問う 飛瀬・村木間着工は

の花、コスモスの種蒔きから種取りまでの管理実習を全町に広げる考えはないか。

**町長** 「来なっせ100万人」については、交流人口の拡大による活性化を図るために推進しているが、各種イベントなどで盛り上がりを見せ、平成12年43万4千人の観光客が、平成18年は54万2千人と大幅に増えている。金屋郷では、春の菜の花、秋のコスモス、金屋神社周辺の整備と、花いっぱい運動を展開され、特にJRウォーキングでは参加者に感動を与えている。私も折に触れ金屋郷の取り組みを紹介していきたい。

**問** 交流人口の増加を指す「来なっせ100万人」構想は、桜陶祭に始まり皿山器替まつりまで、その成果は目標に近づきつつあるが、金屋郷自然の会が実践されている菜

**町長** 工業団地進入路と交差する波佐見縦貫線飛瀬・村木間の整備が急務であり、本年7月、県北振興局建設部長、10月には県土木部長にそれぞれ早期着工を要望した。県

## 集落営農の支援策は

## 時代の変化に対応した学校教育は

## 「波佐見温泉」の登録は



松添一道議員

えた高収益作物の導入、農産物加工等の取り組みにより、経営収支の改善を図ることが必要である。また、担い手育成総合支援協議会で、きめ細かな対応に心がけている。

**問** 集落営農を進めていく上で、今後事務や業務の煩雑化が考えられる。それを解消するために行政、団体、関係機関等で補助的な役目はできないか。

**町長** 現場に携わる人たちがやるのが一番大事ではないか。依存体質から脱却するという自立の制度もあり、そういう面で十分考えながら、スムーズにお互いの本来の仕事ができるようにしたい。

### 学校教育について

**問** 現在、子どもたちを取り巻く環境も激しく変化しているが、教育委員会として、これからの学校教育は時代の変化にどのように対応するべきとお考えか。

**教育長** 生き抜く力を持った子どもを育てるために子どもたちに直接かわりを持ち、大きな影響



再開が待たれる温泉

をもたらす立場にある家庭、学校、地域の三者がそれぞれ担う役割や責任を果たし、緊密な連携によりその必要性や重要性等を改めて問い直すことが大切であると考える。

### 町の活性化について

**問** 温泉の泉源は町で掘ると言うことであるが、「波佐見温泉」の登録はされたのか。

**町長** 現在、経験豊富な方々の話も聞かせてい

**町長** 現在、経験豊富な方々の話も聞かせてい

### 商工企画課長

登録はしていない。意匠登録等を含め、今後、研究調査していきたい。





工業団地と直結する飛瀬・村木間の着工は

の見解は事業着工の必要性は十分理解しているが、限られた道路予算や地元負担も生じることから、計画的に進める必要がある。現時点での着工は政策評価、費用対効果面において厳しい状況にあり、総合的に判断したいとのことである。

**問** 本町を視察された県議会の二委員会では、すべての委員が、前向きな

姿勢だったと思う。早期着工に向け本町はどのような施策があるのか。

**町長** 絶対最優先路線と思っている。県に対し、公式・非公式に「企業進出後の調査測量では遅い」と要望している。路線図の調査測量を早急にして用地取得に行けるよう環境を整えて行きたい。一生懸命頑張りたい。

## 毎日の給食サービスを！

## ♡ながさきめぐりあい♡にサポートを！



松尾道代議員

**問** 本町には65歳以上の方がおおよそ3650人。これから先、この方々の健康をどう守っていくかが大きな課題である。住み慣れた地域でいつまでもお元気に暮らして

頂くための支援は第一に「食」と思う。

「高齢者の食」の支援をどのようにお考えか。

**町長** 生きる上での基本は「食」であることは言うまでもない。自分の健康は自分でつくるということを基本に指導していきたい。

先に策定した推進計画等に基づき、適切な保健指導の充実に努めていく。

**問** 買い物をする店が地域にない、バスもない、車の運転はもうできない、お嫁さんも一緒に住んでいない、ないないづくしの現実は本当に厳しいと思う。給食サービスを希望される多くの声は届いているか。

**町長** 切実な声としては届いていない。それぞれの担当で対応していると思うし、まだ深刻な状況ではないのではと思っている。

**問** 健康に配慮されたお弁当を毎日届けることで声をかけ、健康を保たれ、介護予防に大きな効果があると思う。町の事業として取り組めないか。多くの自治体で行われ



健康に配慮した給食サービスを（近隣の町の状況）

ている事業で介護予防事業の柱と考えるがどうか。

**町長** 現状を十分把握してみたいと思う。

より良い方向でより良い改革ができればと思う。

**問** 少子化対策の一つとして、青年団結成へ向けた指導、支援のお考えは。

**町長** かつて本町の青年団活動は活発で、県で一、二を争っていた。時代の流れで消滅したが、今本当の出会いが無くな

ったように思う。しかし結成へ向けて行政の指導は無理ではないかと思う。

**問** 県の事業で「ながさきめぐりあい事業」がある。結婚を希望している男女に出会いの場を作り支援していく「お節介事業」だが、むかし青年が模索している。行政のサポートは期待できるか。

**町長** 自主的な活動を続けて頂き、可能な範囲でサポートはできると思う。

# 私もひとこと



折敷瀬郷

## 瀬井和文

私は、この波佐見に生まれ、学び、そして働いております。

この町が大好きですし、住みやすい町だと思っております。

三十歳を過ぎ、家族を持ち、多量なりとも政治に関心を持つようになりました。

毎月の広報誌や議会誌も拝見させて頂いております。

そんな中で、最近思うことがあります。

私をはじめ、若い人は町政について、どのくらい関心を持っていらっしゃるのでしょうか。

選挙の時には、議員、候補者の方の話を聞く機会がありますが、その後は、直接話を聞く事はほとんど無いと思います。

議会で議論されている事の多くは、私たち若い世代、その子ども世代に直接結びつくものだと思います。

しかし、その内容や情報を知るにも限られたものでしか、知る事ができないように感じます。

もちろん、町内各地で説明会や、意見交換会等行われていると思いますが、若い人たちは、その場には行きにくいのではないのでしょうか。

思っている事、言いたい事があるっても、うまく言えない、表現できない、そんなもどかしさがあると思います。

ですから、そんな若い人たちがもつと気軽に意見を言える環境ができればと思います。

そして、若い人たちも、もつと町政に関心を持ち、波佐見の町を活気あふれる、より魅力のある町にしていきましょう。

将来、子どもたちが「波佐見が大好き」と心から思えるような町になる事を願っております。



次回の定例会は **3月上旬** からの予定です。

編集後記

▼昨年の参議院選挙で「ねじれ国会」が生じ、安倍前首相が突如政権を投げ出し「無責任」と批判を浴びた。綱渡りの政権運営が続いている福田内閣は、与野党対立した緊張が続いているが、中央ではかり願いでないで、格差社会が厳しい地方にも、もつと目を向けてほしいものです。

▼今年、本町も町議会議員の改選の年です。陶磁器産業の不振が続く中、また農業施策も定まらない中、新工業団地を活用した経済浮揚への挑戦、そして県が構想、推進を進めている合併問題への挑戦等、本町の希望ある将来像を描くことが求められています。

▼少子高齢化に突入し、最近一人暮らしの老人が自宅にいながらの病氣、事故、自殺等、死亡するケースが増加傾向にある。地域社会の崩壊が言われて久しい。田舎から都会へ人口が大量に流れ込み、交通網の発達で居住と職場が分離した。核家族化、女性の社会進出が進み、家族が従来備えていた機能が失われていった。「介護地獄」と言う言葉が生まれた。親が子どもを虐待する事件が絶えない。地域や家族が壊れるのに併せ、社会が暗黙のうちに共有していたルールも破綻している。私たちの町は絶対そうあつてはならないと願います。

▼今年はずみ年。

一日一日をこつこつと地道にそして懸命に生きて行ければ、きつと実りがあるはず。そう信じて歩みましょう。

皆様にも今年がよき年でありますように。

|      |       |
|------|-------|
| 議長   | 大久保 進 |
| 議員   | 吉田 経英 |
| 副委員長 | 松尾 道代 |
| 委員   | 松尾 幸光 |
|      | 原 昭治  |
|      | 太田 一彦 |
|      | 今井 泰照 |